

新型コロナの法的位置づけ見直し（1月20日国要望）

5類への移行により**ウイルスの病原性や感染力は変化せず、今後も感染拡大は発生**

- ➡ ○ **都民・国民の不安や医療現場等の混乱を招かないよう、段階的に移行を進めるべき**
- **円滑な移行のため、移行後の保健・医療提供体制の在り方を早期に明確にすべき**

段階的移行に向けた保健・医療提供体制等に関する主な要望

医療提供体制

- ・発熱患者が速やかに受診できるよう、**診療報酬の加算を継続**
- ・妊婦・小児・重症患者等を受け入れる**病床の確保・入院調整を継続**
- ・介護度の高い高齢者等の療養体制を確保するため、**臨時の医療施設を継続**
- ・高額な自己負担により治療薬の服用や入院を控えないよう、**公費負担を継続**

感染防止対策

- ・クラスターを防止するため、**高齢者施設等の職員に対する検査を継続**
- ・マスク着用等に関する**方針を明示**し、エビデンスに基づき**分かりやすく周知**

ワクチン接種

- ・今後の**ワクチン接種計画を早期に明示**、**接種費用の公費負担を継続**

※コロナ対策のレガシーによる地域包括ケアの深化など、新たな感染症への備えについても要望